

第 8 3 回 小牧岩崎山前土地区画整理審議会

令和 3 年 5 月 1 9 日 午前 10 時 00 分～午前 10 時 45 分

東庁舎 5 階 大会議室

- 議題
- 1 会長の選出について
 - 2 議事録署名者の選任について
 - 3 議案事項
議案第 117 号 尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画
整理事業における保留地予定地について
 - 4 報告事項
 - (1) 審議会委員（借地権者）補欠選挙結果について
 - (2) 令和 3 年度事業計画について
 - (3) 保留地予定地の公開抽せんについて
 - 5 その他

出席委員 美濃輪 勲 平手 満昭 倉知 耕市 永井 修
園田 條元 石澤 忠信 安藤 和幸 平手 實
舟橋 世壯弘

欠席委員 栗木 弘之

傍聴者 0 人

事務局 鵜飼部長 笹尾次長 長谷川課長 泉主幹 鈴木事業係長
杉山庶務係長 山本換地係長 小川主査 秋田主事 近藤主事

泉主幹

委員の皆様、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから会を始めさせていただきますと思います。

本日は、ご多忙のところ、尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、お手元に配布しました資料の確認をお願いいたします。

一番上にあるかと思いますが、A4 縦長で、左肩にホチキス留めをしたものです。表題には「審議会日程」と書いてあります。

1枚めくっていただきますと、表題が「議案第117号」で、ページ数は真ん中下に「1」と振ってあります。審議会の内容で、議案第117号については、1ページから2ページ、3ページ、4ページまでとなっております。それからもう1枚めくっていただきますと、5ページに「審議会委員（借地権者）補欠選挙結果について」というものが1枚あると思います。もう1枚めくっていただきますと、「令和3年度事業計画について」ということで、それに関する資料は6ページと7ページとなっております。それから、次ページの8ページですが、「保留地予定地の公開抽せんについて」というのが、裏面の9ページと10ページまでが公開抽せんの資料となっております。これが1冊となっておりますかと思いますが。

それから、A4・1枚で3枚をご用意させていただいておりますが、1枚目が、カラー刷りの本年度の工事予定箇所図が1枚、令和3年度職員配置名簿が1枚、区画整理課の職員配置図が1枚、以上3枚となっております。

これが本日の資料となっておりますが、足りなかったものはありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、鵜飼都市政策部長から挨拶申し上げます。

鵜飼部長

改めまして、皆さんおはようございます。都市政策部長の鵜飼でございます。よろしくお願いたします。

本日は、お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴います緊急事態宣言下ではございますが、本審議会にご出

席を賜り誠にありがとうございます。このような状況下ではございますが、本土地区画整理事業を着実に進めていくことも大切であるとの考えのもと、十分な感染対策を講じました上でお集まりいただいたところでございます。

また、審議会委員の皆様におかれましては、日頃より本土地区画整理事業の推進にご支援、ご協力を賜っておりますこと、深く感謝いたしております。重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、私から1点、残念な報告をさせていただきます。

先般、本審議会の会長をお務めいただいておりました平手昇様がお亡くなりになられたということを親族の方からご連絡を頂きました。

平手様におかれましては、事業の立ち上げのときから本審議会の委員として本土地区画整理事業にご尽力を賜り、また、平成20年からは本審議会の会長をお願いしていたところでございます。この場をお借りいたしまして感謝の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、本土地区画整理事業につきましては、平成4年の事業計画決定から28年が経過しており、権利者の皆様のご理解とご協力を頂いてきて、令和2年度末には道路整備率が94%まで達しております。

本事業はまさに終盤ということですが、事業の完了を見据え、残る整備箇所の事業進捗を図っているところでございます。我々担当職員一同、事業完了に向けましてさらなる事業進捗に努めてまいり所存であります。委員の皆様方におかれましても、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本日は、初めに会長の選出をお願いした後に、1件の議案の審議、また本年度の事業計画などについてご報告申し上げます。いずれも事業進捗のため重要な事項でございますので、これまでどおり慎重かつ活発なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、会の開催に先立ちましての私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

泉主幹 続きまして、本年度の人事異動より都市政策部次長の職に就きました笹尾から挨拶申し上げます。

笹尾次長 今年度から都市政策部に参りました、次長の笹尾でございます。よろしく願いいたします。

私と区画整理との関係としましては、平成3年度に市役所に入所しまして最初に配属された課が区画整理課でありました。それから平成8年度まで在籍させていただいておりましたので、岩崎山前の区画整理事業につきましても、初期の頃に工事担当をさせていただいたところでもあります。

また、今回、再び携わらせていただくことになりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

泉主幹 続きまして、区画整理課の職員につきまして、長谷川区画課長から紹介させていただきます。

長谷川課長 委員の皆様、改めましておはようございます。

本日は、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私は、昨年7月の人事異動によりまして異動してまいりました、区画整理課長を務めさせていただいております長谷川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今年度の区画整理課職員の状況につきましてご説明させていただきます。お手元に配布させていただいております令和3年度職員配置名簿をご覧ください。

まず、3行目でございます本年度の区画整理課職員数は、正規職員21名、会計年度任用職員が3名で、合計24名であります。今年4月1日付けの人事異動によりまして、4名が転出し、5名が転入という形で、1名増員となっております。この24名で、岩崎山前、文津、小牧南地区と、今年度途中より事業の開始を予定しております本庄地区を合わせました4地区を担当させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の事務局の職員についてご紹介させていただきます。

まず、本日の進行を務めさせていただいております主幹の泉でございます。

泉主幹 泉です。どうぞよろしくお願いいたします。
長谷川課長 次に、庶務係長の杉山でございます。
杉山係長 杉山です。よろしくお願いいたします。
長谷川課長 事業係長の鈴木でございます。
鈴木係長 鈴木です。よろしくお願いいたします。
長谷川課長 それから、換地係長の山本でございます。
山本係長 山本です。よろしくお願いいたします。
長谷川課長 それから、換地係の小川主査でございます。
小川主査 小川です。よろしくお願いいたします。
長谷川課長 同じく換地係の近藤でございます。
近藤主事 近藤です。よろしくお願いいたします。
長谷川課長 庶務係の秋田でございます。
秋田主事 秋田です。よろしくお願いいたします。
長谷川課長 以上でございます。

今後ともよろしくお願いいたします。

泉主幹

本日の出席委員は9名であります。

規定によりまして、本日の会議は成立いたしました。

先ほど部長からもお話がありましたように、現在会長については空席となっております。土地区画整理法第61条第3項の規定により、本会議の議事は会長が総理することになっておりますので、最初に会長を選出する必要がございます。

それまでの議事については、事務局である区画整理課長を仮議長とさせていただきますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは、長谷川区画整理課長を仮議長として進めさせていただきます。

長谷川仮議長

仮議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまから尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会を開催いたします。

本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたと
おりであります。

日程第1、会長の選出についてを議題といたします。

審議会の会長については、土地区画整理法第61条第2項によ
り、委員のうちから委員が選挙することになっております。

まずは立候補をお聞きした後に、推薦があればお聞きをいた
します。

どなたか、会長に立候補はございませんでしょうか。

立候補はないようですので、推薦はございませんでしょうか。

平手副会長 舟橋世壯弘さんが適任だと思いますが、いかがでしょうか。

長谷川仮議長 ただいま平手副会長より、舟橋世壯弘委員をとご推薦があり
ましたが、そのほかの推薦はございませんか。

ないようですので、当審議会の会長に舟橋世壯弘委員を選出
することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

ご異議なしということですので、当審議会の会長は舟橋世壯
弘委員に決しました。

会長が決まりましたので、これで仮議長の職を解かせていた
だきます。

ご協力、ありがとうございました。

泉主幹 それでは、舟橋世壯弘委員、会長席へご移動をお願いいたし
ます。

（舟橋委員 会長席に着席）

それでは、舟橋会長からご挨拶をいただきたいと思いたすの
で、よろしく願いいたします。

舟橋会長 皆さん、おはようございます。

今選出されました舟橋でございます。委員の皆様方に協力い
ただき、審議会の会長を務めさせていただきますので、よろし
くお願いいたします。

これで、私も案外高い、高齢者でございますが、何かとやれ
るかどうかわかりませんが、また、ミスもあると思いたすので、
皆様のご協力のほど、よろしく願いたす。

以上、会長の挨拶とします。

ありがとうございました。

泉主幹 それでは、会長が会務を総理することになりますので、舟橋
会長、よろしく願いいたします。

舟橋会長 続きまして、日程第2、議事録署名者の選任についてを議題
といたします。

お諮りをいたします。選任の方法について、会長の指名により
行いたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしとして認めます。よって、会長において指名する
ことに決まりました。

議事録署名者は、13番 安藤和幸委員、それから、14番 平
手實委員を指名いたします。

続きまして、日程第3、議案事項に入ります。

議案第117号を議題といたします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

杉山係長 会議日程の1ページをお開き願います。

議案第117号「尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業
における保留地予定地について」であります。

尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における保
留地予定地を次のとおり定めたいので、土地区画整理法第96
条第3項の規定により、審議会の同意を求めるものであります。

令和3年5月19日。

提出理由といたしましては、尾張都市計画事業小牧岩崎山前
土地区画整理事業の施行に必要なためであります。

はねていただきまして、2ページをお願いいたします。

今回保留地予定地として定めようとする土地の所在及び面積
であります。

1番、103街区7-1画地、面積344.74平方メートルでありま
す。場所につきましては、3ページの案内図をご覧ください
と思います。

1枚はねていただきまして、4ページの詳細図をお願いいた
します。

No. 1 としまして赤で枠取りしてありますのが保留地予定地
であります。103 街区 7-1 画地、面積が 344.74 平方メートル、
間口が約 23.8 メートル、奥行きが約 14.6 メートルの土地であ
ります。

今回議案に上げさせていただきました保留地は、後ほど報告
させていただきますが、今年度、保留地予定地の公開抽せんで
処分を予定しているものであります。

以上で、議案第 117 号の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

舟橋会長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質問はございませんか。

発言はありませんか。なければ質疑を終了とします。

これより、討論を省略し、採決に入ります。

議案第 117 号について、原案どおり同意することにご異議ご
ざいませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 117 号「尾張都市計
画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における保留地予定地
について」は、原案のとおり同意されました。

続きまして日程第 4、報告事項に移ります。

報告事項(1)から(3)について、一括して事務局の報告
を求めます。

山本係長 それでは、報告事項(1)の「審議会委員(借地権者)補欠
選挙結果について」ご報告させていただきます。恐れ入りますが、資料の 5 ページをご覧ください。

審議会委員のうち借地権者枠の委員につきまして、規定数を
超える欠員が生じたため、補欠選挙を実施いたしましたので、
その結果をご報告させていただきます。

最初に、補欠選挙に至った経緯をご説明させていただきます。

岩崎山前土地区画整理事業の審議会委員のうち借地権者から
選出される委員は 1 名となっております。この借地権者枠の審
議会委員につきまして、平成 12 年 9 月より株式会社トーエネッ

ク様が選出され、それ以来本土地区画整理事業の推進にご尽力をいただいております。しかし、昨年の7月に借地権の申告のありました全ての土地について所有権の移転登記がなされ、土地所有者となられたため、これにより借地権が消滅となりました。

これにより借地権者枠としての審議会委員の要件を満たさなくなり、委員の欠員状態となったため、尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業施行条例第15条の規定により、補欠選挙を実施することとなったものであります。

次に、補欠選挙の実施結果についてご説明させていただきます。

令和3年1月14日に、選挙期日を4月4日に定める旨の公告を行い、令和3年2月19日から3月4日にかけて選挙人名簿の縦覧を行いました。令和3年3月9日から3月18日にかけて立候補の受付をしましたが、立候補などはありませんでしたので、3月19日に、投票を行わない旨の公告をさせていただきました。

この補欠選挙の結果を受け、借地権者枠の審議会委員につきましては、任期満了に伴う令和5年2月の改選までの間は欠員となりますので、ご承知おきください。

以上で報告事項（1）の説明を終わります。

泉主幹

それでは、報告事項（2）についてご説明させていただきます。「令和3年度事業計画について」であります。恐れ入りますが、6ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ3億2,114万2,000円となっており、前年度に対して1億5,228万1,000円の増額となっております。

増額の主な理由についてであります。事業進捗により岩崎山北側で比較的大きな物件移転補償を予定していることや、岩崎山共有地の相続や持分確定に伴い仮清算交付金を計上したため、増額となったものであります。

主な項目を申し上げますと、歳入では、1款保留地処分金で3,200万円、3款市費からの繰入金は2億787万2,000円、7款市費として8,010万円を計上したものであります。

一方、下段の歳出では、1款総務費で1,218万8,000円は、審議会費、人件費、事務費などであります。2款事業費で1億6,964万9,000円は、工事費、補償費などあります。3款仮清算交付金で9,323万8,000円は、先ほど申し上げたとおり岩崎山共有地の相続や持分が確定した権利者に対する交付金であります。4款公債費で4,506万7,000円は、区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、「令和3年度事業予定」であります。次ページの7ページをお願いいたします。

1の工事といたしまして、道水路工事費で2,300万円は、一級河川原川の樋管設置及び側溝新設工事であります。その下段、造成等工事費で500万円は、街区粗造成工事であります。その下段、交通安全施設設置工事費で150万円は、反射鏡・区画線設置工事などあります。

2の補償といたしまして、物件移転補償費で1億700万円は、物件移転と工作物補償であります。その下段、損失補償費で50万円は、従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

3の委託といたしまして、測量設計委託料で1,400万円は、仮換地計算及び杭復元業務、道水路分割設計などあります。その下段、物件調査委託料で400万円は、移転物件の調査、再算定業務などあります。その下段、除草浚渫委託料で700万円。ポンプ保守点検委託料57万円あります。

4の負担金といたしまして、上水道布設負担金で150万円、ガス布設負担金で200万円。これらは工事に併せてライフラインを整備するものであります。

5のその他として、修繕料で250万円は、区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

続きまして、本年度の工事予定箇所につきまして、事業係長の鈴木よりご説明いたします。

鈴木係長 それでは、令和3年度の工事予定についてご説明させていただきます。前で説明させていただきます。お手元の箇所図をご覧ください。

まず、図の色ですが、緑色が令和2年度までに完了しました

箇所であります。赤色が今年度に整備する予定箇所であります。灰色が未整備の箇所であります。

道路工事の進捗であります。令和2年度末で道路整備率は約94.3%であります。

令和3年度の工事予定についてご説明させていただきます。赤色で表示してあります。

1番についてですが、ここになります。排水路新設工事で延長約40メートルを予定しております。この工事は一級河川原川への樋管工事を行う予定であります。

また、水道、ガス、下水道、電気、電話の各占用者の工事や側溝新設工事、道路・水路等の維持工事も随時行っていきたくと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

地区の皆様にご迷惑をおかけしないよう注意をして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、岩崎山南側の観音寺東側付近で今後予定している造成工事について、場所がこのあたりの話になります。こちらにつきまして、令和2年度末までに擁壁設計を行い、愛知県との協議も整いましたので、併せてご報告させていただきます。今後、早期に整備ができるよう予算確保に努めてまいります。

以上で、今後の工事予定の説明を終わります。

杉山係長 それでは、審議会日程のほうにお戻りいただきまして、(3)の「保留地予定地の公開抽せんについて」ご報告させていただきます。8ページをお開き願います。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。スケジュールといたしましては、8月1月号の広報にてPRをいたしまして、8月13日受付開始、8月26日締切り、8月27日公開抽せんという予定であります。

裏面の9ページの9番をお願いいたします。

令和3年度公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきまして、10ページに赤表記してございますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

なお、No. 1は、昨年度も売り出した物件でございますが、処分に至っていない保留地であります。この保留地につきましては、円滑に処分できるよう、処分価格の見直しを検討した上で、再度公開抽せんにつけていきたいと考えております。

保留地予定地の公開抽せんについての報告は以上であります。

泉主幹

先ほどの工事のことについて少し、地区全体について状況を前で説明させていただきたいと思っております。

地区全体はほぼ緑色で塗られておりますが、細かいところの側溝の工事とか、そういったものもございますけれども。大まかにちょっと残っているところですが。

地区の南東のところ、ちょうど結婚式場があるところから少し道路ができているかと思うんですけども、その補償がございまして、今鋭意努力しているところです。この補償が終われば、こちらの灰色で塗ってある道路工事をすぐにやっていきたいということがあります。

もう1か所、地区の北西に当たります岩崎山の中の区画道の6メートル道路でちょうど灰色で塗ってある部分ができいないところです。これについては、昨年からの岩崎山の中で補償を進めておりまして、今年度にも補償を契約して早期にこの道路が整備できれば、おおむね地区としては完了できるかと思っております。

あと1点大きい工事が残っているのは、トーモクさんの東側にあります調整池であります。暫定的に掘ってある素掘りの調整池になっておりますが、これは地区のほうからもご要望いただいておりますので、一部を上部利用したいということも聞いておりますので、そこら辺の設計も今検討しております。

これは今現在残っているところではございますが、ここまで進んでおりますので、極力早くこの地区については完了したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、簡単であります、補足の説明とさせていただきます。

舟橋会長 報告は終わりました。

ご意見、ご質問はありますか。何でも結構ですが、何かありましたら。

発言はありませんか。なければ終了します。よろしいですか。

ないようですから、終了いたします。

続きまして、日程第5、その他に入ります。

その他、何かありますか。

こちらのほうはないようですが、誰か委員の方であれば。

ないようでございますから、これをもって本審議会は終了いたします。

ありがとうございました。